

R6年度 要望提案書 活動方針案
R5年度 要望書に対する回答要約

市/区/学校PTA向け説明資料


市P協 要望G
令和6年10月8日



トピック

1. (振り返り) 川崎市PTA連絡協議会の要望活動とは？
2. R6年5月提出の要望書に関する回答要約と市P協のコメント
(分量が多いため、区P/学校Pで必要と思われる箇所をご紹介します)
3. R6年度の要望活動全体の流れの説明
 - 令和6年度も要望収集活動を行います。
 - 行政勉強会の実施も検討中です。

1. 川崎市PTA連絡協議会の要望活動とは？

目的	「学校」「PTA/地域」「行政」の連携で子ども達のより良い教育環境作りの好循環の創出に貢献する
活動	<ul style="list-style-type: none"> 市内165校の市立小中支援学校の各校PTAは学校とお話をして、要望をまとめ、提出します。 →話し合いを通して、学校の実情を把握し、学校と協業するための協力関係を確認しましょう 市P協は、7区協議会の意見・要望を市P協議会として一つにまとめます。 →まとめる中で、各校の細かい要望が抜けることがあります。営繕に関しては別の方法で見える化します 要望を適切な時期に叶えるために、翌年5月末までに「教育等に係る要望提案書」を川崎市に提出し、翌々年の川崎市の予算立案と活動計画に取り込んでもらうよう依頼していきます。 →予算が絡む話ですので、これでも最速です。各校には未来を見据えて要望を考えて頂きたいと思えます 提出後、その結果をフォローアップし、要望が叶う好循環を作っていきます →要望を出し続けること、フォローアップしていくことが大事です。毎年やります。一緒に取り組みましょう
R6 全体 予定 (案)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="width: 15%;">11月</div> <div style="width: 15%;">12月</div> <div style="width: 15%;">1月</div> <div style="width: 15%;">2月</div> <div style="width: 15%;">3月</div> <div style="width: 15%;">4月</div> <div style="width: 15%;">5月</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 要望収集の準備 <ul style="list-style-type: none"> 12月市P理事会で合意 12月中に区P経由で学校Pへ展開 </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 各PTAからの要望収集 <ul style="list-style-type: none"> 学校Pは2/21までに区Pに提出 区Pは2/28までに市P要望Gに提出 </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 要望まとめ <ul style="list-style-type: none"> 要望Gで集計 理事会で報告 </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 提出前準備 <ul style="list-style-type: none"> 教委*と目線合わせ </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 提出 <ul style="list-style-type: none"> 理事会で最終報告 教委と最終打合せ 5月末 提出 </div> </div> <div style="margin-top: 20px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;">  </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e0ffe0; width: 80%;"> <p>どこに提出？：川崎市長、教育委員長、市議会議長 なぜ、5月末に提出？：行政での翌年以降の予算案策定に間に合わせるため</p> </div> <div style="margin-left: 20px; font-size: small;"> *教委：教育委員会 </div> </div>

2. R5年度の要望活動に関する回答書の要約と市P協のコメント

01_学校設備

要望内容

1. 営繕計画の協業を通じた保護者との連携強化 (R6_1-1)

- 各校で翌年度の営繕に関する予算計画を立てる際にPTAも議論に加えて、営繕計画に参画させて頂きたい。
- 建て替え等の大規模営繕計画について示して頂きたい。
- 安全や健康に係る営繕要望を学校が提出した際、対応期日を教えて頂きたい。

追加説明

現在、学校生活における子ども達の安全確保や教育環境の充実のために、学校施設営繕に係る要望は多い。原因は、学校と保護者が考える施設営繕の優先順位の違いや、市から営繕対応状況や完了予定時期が学校にも通達されておらず、学校も保護者も学校営繕に対する納得度が低いことも要因の1つである。大規模営繕も加味しながら、充実した学習環境や緊急性の高い事案を確実に進めるためにも上記の協業を実施していきたい。結果的に納得度が高まり、保護者の学校運営へのさらなる協力を引き出すことにつながると考える。

<要望が多かった営繕対象>

- 学習環境整備と暑さ対策及び災害時の避難所運営のための体育館のエアコン設置の充実
- みんなの校庭プロジェクト全校実施を踏まえた屋外環境の充実（植栽剪定、遊具管理、校庭トイレ含む）
- 校内備品の営繕（教室扉、照明、放送設備など平時の運営に必要な基本設備）

01_学校設備【回答と市Pのコメント】

回答内容要約	
営繕	毎月の安全点検や日常の安全点検の結果等を踏まえ、各学校が計画を立てて必要な営繕を申請
対応期日	それぞれの工事で異なるため、個別に学校へ伝達。児童・生徒の安心安全の確保や学校運営に直結する緊急性の高い工事を優先に対応しており、それ以外の工事については、今年度の執行状況をみながら対応を検討している。
大規模修繕	学校施設長期保全計画に基づく再生整備はR5は48.3%実施済み。R6は校舎12校、体育館15校で完成予定。
市Pから学校Pへのコメント	<input type="checkbox"/> 継続確認、 <input checked="" type="checkbox"/> 確認終了
<p>多くの学校設備に関する要望を提出いただき感謝いたします。各校の実情が理解できた一方で、各校で事情が異なり、要望の大きさも異なります。そのため、各校の要望がしっかりとお伝えできるルートを確保しようと考え、以下の内容で本要望をまとめました。 「予算計画を立てる際にPTAも議論に加えて、営繕計画に参画させて頂きたい」</p> <p>市P協としては、危険箇所については、2024年4月緊急案件として教育委員会に報告し、対応を強く要望いたしました。今回の回答より、各学校PTAと学校3役との協議の重要性を再認識しました。そのため、以下を推奨します。</p> <ul style="list-style-type: none">・平時より、学校3役と学校PTA役員で営繕について話すことを推奨します。・翌年の営繕計画について、年末年始にPTA役員が学校と話をする機会を計画的に組み込むことを推奨します。	

02_周辺 通学路

要望内容

1. 子ども達の安全確保活動の推進 (R6_2-1)

- 市や区においても、街灯設置や国に対する国道の歩道橋や踏切等の整備要望を継続頂き、「子ども達が安全に生活できる」街づくりの推進をお願いしたい。
- 通学路安全点検の際など、子ども達自身の声を反映させる取り組みを推奨・支援し、大人と子どもが交通安全・防犯活動への意識向上について共に学ぶ機会を拡げていただきたい。
(「聞き書きマップ」の活用など)

追加説明

PTAは、学校と協力して通学路の見回りを通して危険箇所を通学路安全対策会議や警察署を含む関係部署に要望し、改善を促進する。また、町内会等と連携して防犯灯・防犯カメラの設置や通学路での旗振りなどによる子ども達の安全確保を一層促進していく。

02_周辺 通学路【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

状況

毎年、「川崎市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校からの通学路の改善要望に対し、警察や道路管理者その他関係機関で構成する「川崎市通学路安全対策会議」の各区部会において、現地確認や対応を協議の上、対策を実施。
改善状況は各学校に通知し、学校だよりやPTA広報誌などを活用して保護者をはじめ地域の方々にも周知頂くよう依頼。

今後

関係局及び関係機関と連携して、継続した取組を実施
通学路の改善要望に、授業で作成した安全マップ等からの児童の声も反映させるよう学校側に働きかけ
要望に対する改善状況を児童及び保護者と共有するよう学校へ依頼

市Pから学校Pへのコメント

継続確認、 確認終了

通学路に関する要望も多数いただきましたが、市の管轄の部分と国や県の管轄の部分で管理が異なっています。そのため、今回は市と協力して国や県に働きかけていけるよう「子どもたちの安全確保活動の推進」という形で要望提案をまとめました。

今後について。

- 川崎市通学路安全対策会議に市Pは代表者を参加させ、市Pからも対策状況を確認していきます。
- 学校Pは学校運営協議会（安心安全会議）などで、各学校区の危険箇所の修繕状況が報告されますので、確認ください。
- PTAが学校と一緒に通学路の危険箇所を把握するための点検を行う際には「通学路安全点検ハンドブック」を参照しましょう（[Link](#)）
- 各校で収集した危険箇所は、毎年2月に取りまとめられる危険箇所リストに含まれますので、年内には学校と共有しましょう
川崎市通学路交通安全プログラム（[Link](#)）

03_防疫 防災 防犯

要望内容

1. 校内の棚などの地震対策の一斉点検の実施 (R6_3-1)

- 震災時に校内にいる子ども達の安全確保のために学校内での棚の転倒防止措置や学校敷地内の危険箇所の点検強化をお願いしたい。

追加説明

棚の転倒や積み上げに伴う物品の落下は震災時の室内の危険因子である。物品の落下の危険性や学校敷地内のブロック塀倒壊の危険性がある事案も報告されている。令和6年能登半島地震でも大きな被害があったことを教訓に、川崎市においても再度の学校校舎内及び敷地内の地震対策の点検強化と危険箇所の洗い出しを行い、優先度の高い順に改善をお願いしたい。

要望内容

2. 校内防犯カメラの保守点検と適切な設置 (継続案件 : R4_3-2)

- 令和2年度末までに市立小中学校全校に設置が完了と確認しているが、実際は故障や諸事情により稼働していない防犯カメラが存在する。地域や業者など学校に多くの出入りがある中で、不測の事態にも備え確実に稼働するよう保守点検の実施をお願いしたい。

03_防疫 防災 防犯【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

一斉点検

学校保健安全法施行規則では、学校の安全点検は「定期的」「臨時的」「日常的」に行うこととされており、本市では「学校安全の手引き」の中で、学校の実情に応じて、校舎内外の安全管理等を行うよう周知している。

- ・ 児童生徒の安全確保に支障となる事項を認めた場合は、危険物の除去、施設・設備の修繕を学校は申請する。
- ・ 直ちに改善できない場合は学校で適切な処置を行う。
- ・ 学校で対応できない場合は、教育委員会事務局教育環境整備推進室に報告する。

2024/7/2開催、管理職対象学校安全全市研修会で、棚の転倒防止措置や危険箇所の点検強化について周知。

2024/ 8 実施予定の防災教育担当者会議の中でも周知予定。

防犯カメラ

故障や諸事情により稼働していない防犯カメラは、各学校からの申請に基づき、対応する。

毎月の安全点検や日常の安全点検に併せて、防犯カメラの稼働状況の点検を行うよう周知する。

市Pから学校Pへのコメント

継続確認、 確認終了

令和6年能登半島地震もあり、地震対策の要望が目立ちました。擁壁の崩れなどの危険度が高い案件については、2024年4月に要望提出に先立って、緊急事案として教育委員会に提出し、対応を求めています。

- ・ 防災について「点検実施状況や点検結果」を学校Pと学校で定期的に話し合いましょう（9月（防災月間）、3月（東日本）など）
- ・ 「学校安全の手引き」を通して、保護者も学校の点検活動を理解しましょう（ファイルにて提供可能）
- ・ 防犯カメラの管理、設置は、個人情報観点、私費公費観点からも、全て学校側の管理となるよう徹底ください。

04_GIGA

要望内容

1. GIGA端末利用の最大化 (R6_4-1)

- GIGA端末の活用最大化を通して、子ども達の学びをさらに広げて頂きたい。具体的には、「近隣校との合同授業での活用」や「登校できない子ども達や教室に入れなない子ども達に向けた中継授業」など
- 技術を有するスタッフの巡回や校内のWifiエリアの確認、デジタル関連設備の整備を推進校以外においても進めて頂きたい。

追加説明

令和5年度より、かわさきGIGAスクール構想Step3が開始され、教科間での連動した個別最適な学びや協働的な学びを推奨頂き、大変感謝申し上げます。推進校における素晴らしい成果が全ての市立小中学校に広がっていくことを期待している。

特に、GIGAスクール構想らしく、今までのICT化に止まらず、電子教科書の導入、教職員間における教科準備や成果、および教材のシェアを促進・拡大し、時間コストを削減しつつ価値を高めて行くようお願いする。また、今後GIGA端末を利用した学習の全市的な評価が実施されることをPTAとしても期待している。

04_GIGA 【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

「近隣校との合同授業での活用」実施中。

同一中学校区の中学校とオンラインでつながり、児童生徒による地域をよりよくするための意見交流を行う授業実践

「登校できない子ども達や教室に入れない子ども達に向けた中継授業」実施中。

学校と保護者、児童生徒による協議や実態に応じてオンラインでの授業配信や教育相談等の学習支援実施。

「技術を有するスタッフの巡回」

R3から支援員が全市立小中特別支援学校に年間10回程度訪問し、端末活用支援や教材・手順書作成等の支援を実施。

「校内のWi-Fiエリアの確認」

普通教室、職員室、体育館及び要望のあった特別教室4教室程度に整備している。また、学校には無線LANが繋がらない場合には、「モバイルWi-Fiルータ」の貸し出し対応も行っている。

「デジタル関連設備の整備」

R3,4に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、大型提示装置（テレビ）の更新した。

教職員を対象とした研修や訪問等による支援の充実を継続的に行っています。

実物投影装置は入替えを含め小学校に1883台を導入し、普通教室に100%と特別教室分6台の配置とする予定です。

市Pから学校Pへのコメント

継続確認、 確認終了

設備面だけでなく、使用方法に関する要望を多数いただきました。一方で、様々な取り組みが川崎市として既に開始されています。上記の回答内容にも含まれていますので参照ください。まだまだ、自身の学校まで届いてない事案もあると思います。引き続き、市内全校が恩恵を受けられるよう市Pとしても確認していきます。

- 市P協は保護者も参加できる推進校の見学会を開催します。
- 先生対象に実施されているGIGA School Leader研修を知ること、理解が深まると考えました。当研修へのPTA会員の参加を市Pから教委に要望します。

05_部活動 課外活動

要望内容

1. 部活動における諸問題について (R6_5-1)

- 子ども達の声大切に子ども中心の部活動となるよう、PTAとの協業を通して引き続きの議論と試行を要望したい。

追加説明

教職員のワークライフバランスの充実や子ども達の部活動選択の自由の確保など、様々な課題がある。また、部活動に対する考え方は子ども、保護者、教職員それぞれにおいて違いがある。しかし、部活動の意義である「異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等との人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い活動（参照元：中学校学習指導要領）」を形にするために地域を含めた関係者間で議論を深め、川崎市らしい部活動を一緒に作り上げたい。

川崎市立学校の部活動に係る方針 ([Link](#))

05_部活動 課外活動 【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

取り組み

- 生徒の健全な成長とバランスの取れた生活に配慮した部活動を行うため、平成30年5月に「川崎市立学校の部活動に係る方針」を策定し、バランスのとれた部活動の運営に向けて取組を進めている。
- 国の補助・委託事業を受け、部活動指導員の配置拡充や拠点校方式による休日の部活動の地域移行に関する実践研究等、部活動の支援を進めてきた。
- R5には、生徒/保護者/教員に対し、部活動に関するアンケートを実施し、本市の部活動の現状について把握を行った。
- 「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」で部活動の在り方や休日の部活動の地域移行の方向性を検討中。

「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」への保護者代表委員として参画

今年度も懇談会を複数回実施予定ですので、引き続き、御協力をお願いいたします。

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

部活に対する考え方が多様化している中、要望も金銭面だけでなく、指導者の増員など様々いただきました。一方で川崎市としても教員の役割も含めた総括的な部活動に係る指針を策定し、検討を進めています。

民間委託などの取り組みもモデル校などで進んでいますが、なお、問題や方針の策定が必要な状況です。

今後の部活動が「子どもから離れた」ものにならないよう、今回は、「子ども達の声を大切に子ども中心の部活動」が作れるよう要望しました。

- 「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」への保護者代表委員として市Pから代表者が参加し、学校Pと情報共有を強めます。

06_教育 教職員 (1/2)

要望内容

1. 教職員の負担軽減 (継続案件：R4_6-2)

- 教職員の業務区分を明確にし、区分外業務を担当する事務員等を学校現場に適切に導入することや、中学校区での事務員の流動的な活用など、より一層の教職員の負担軽減の促進を要望したい。
- 教職員やサポーターの人員確保のために、保護者や地域の教員免許保持者の活用や規制の緩和を含めた根本的な改革を推進頂きたい。
- 物品購入申請や旅費申請など、教員の事務負担を軽減できるよう申請方法の簡素化や事務担当者の設置など、教員が学習準備に集中できる環境を整えて頂きたい。

追加説明

保護者及び教職員は、学校現場の疲弊を感じており、学校教育自体が破綻しないか心配している。実際、「教職員またはサポーターの増員」および「教職員の負担軽減」の要望が本項目の70%以上を占めていた。

学校では、さまざまなニーズのある子ども達や不登校対応などにも力を入れ時代に沿った学校運営を進めたいと考えている。しかし、国が定めた教職員の定数に年度始めから欠員が発生していたり、年度途中の産育休、療休での人員減少に対しても補充がなく人的資源が足りていない。さらに、教務主任や支援コーディネーターまたは管理職が本来の業務と兼任しながらクラス運営にも関与している。教室の先生方がフォローし合える環境も充分にない孤独になりがちな状況が発生しており、子ども達からは「先生は忙しそうだから」という声も聞こえてくる。

教育予算と正規職員の拡充、給特法の見直しを市としても国へ進言いただいているが、引き続き、市が行える教職員の業務環境改善や就業希望が増える取り組みを推進して頂きたい。

06_教育 教職員 (1/2) 【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

教員の負担軽減

- 教職員事務支援員又は障害者雇用就業員チームを、R2から全ての市立小・中学校に配置
 - 教職員の事務作業等の支援を行っている
 - 小学校教員の持ちコマ数を減らし負担を軽減するための教科担任制（英語専科担当教員を含む）の活用を行っている
- 文部科学省が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務適正化等の推進に向けた検討を実施中

教職員の人材確保

- 通常の臨時的任用教員、非常勤講師の登録会に加え、曜日や時間帯を工夫した臨時登録会を開催
- 教職についていない免許保有者（いわゆる「ペーパーティーチャー」）に対する相談会を実施
- 教員免許保有者が教員採用試験を受けやすくする工夫について、検討を進めていく

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

川崎市として多くの取り組みをしていることが確認できましたが、学校現場の実情はまだ苦しい状況に変わりがないと考えます。国の指針等で縛られている事案もあるため、市としても国に働きかけを継続いただくことを依頼いたしました。私たちも、政策などに興味を持ち、より良い教育環境に貢献してくれる方を選ぶ行動を検討しましょう。市Pとしても、解消につながる活動を検討していきます。

06_教育 教職員 (2/2)

要望内容

2. ヤングケアラー (継続案件：R4_6-3)

- ヤングケアラーに関する実態調査の実施、および職員研修の機会、相談支援窓口の周知や広報を継続的に実施頂きたい。

追加説明

ヤングケアラーは「本来子どもができる範囲を超えて、心身に大きな負担がかかっている」状態である。子どもたちの抱える多様な課題の一つではあるものの現時点では認知度が低く、子ども自身からは声を上げにくいため表面化しにくい。川崎市におけるヤングケアラーの実態調査を要望すると共に、実態に合わせてPTAとしても、学校・家庭・行政との連携を高めながら、この問題の解決に向けて引き続き取り組みたい。

<https://youngcarer.jp/report/>

06_教育 教職員 (2/2) 【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

ヤングケアラーは、自身が抱えている困難に気付きにくいと考えられ、自らがSOSを発信し、相談しやすい環境を整えることが重要であると認識しています。今年度は、5月に、ヤングケアラーの置かれた状況の事例や、SNS等による多様な相談先を記載した啓発チラシを、小学校5・6年生、中学生及び高校生に、内容が伝わるよう説明しながら配布をしました。引き続き、支援教育コーディネーター等を対象とした研修の開催、相談支援窓口の周知とヤングケアラーの認知を高める広報の取組、SOSの出し方・受け止め方教育の実施等を行ってまいります。

こども未来局では、今年度、実施する川崎市子ども・若者調査において、ヤングケアラーを含む子どもを取り巻く様々な課題の最新の状況を把握できるよう、現在、質問項目等の調整を進めているところです。

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

市P協としても川崎市におけるヤングケアラーの実態調査に協力すると共に、実態に合わせて、学校・家庭・行政との連携を高めながら、この問題の解決に向けて引き続き取り組んでいきます。

07_公費 私費

要望内容

1. 学校での諸経費に関する予算 (R6_7-1)

- 諸経費に関する教職員自己負担の実態把握と改善を進めて頂きたい。

追加説明

令和2年度より、公費・私費の使用に関してPTAに対する説明が行われ、PTAからの支出は適正化の取り組みが進んでいる。一方で、諸経費に関して教職員が自己負担をしている実態があると聞いている。市においても実態を把握頂き、原因に合った必要な改善（予算化、事務員の増強など）を検討頂きたい。

事例：振り込み手数料、コンクールの作品送料、清掃関連費用、校外活動時の入館費用、部活の旅費、子どもの怪我などによる搬送時のタクシー代など

07_公費 私費【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

公費・私費負担区分の例示等資料に係る更新の際には、学校に周知するとともに市PTA連絡協議会に共有する。

自家用自動車等を使用した出張につきましても、令和6年度から適正な出張旅費を支給対象とした。
その他の諸経費に関する予算については、学校の状況を把握し、財政状況では厳しい面があるが充実を図るよう努める。

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

一般企業においては、業務にかかる費用は経費として清算される。引き続き、教員の業務にかかる自己負担については継続的に要望活動の中でも確認していく。

参考情報：

国内総生産（GDP）に占める教育機関への公的支出の割合（2019年時点）（[Link](#)）日本は2.8%、OECD36/37位。
教育費が家計に与える影響（[Link](#)）

08_教育プラン (1/2)

要望内容

1. 新教育プラン策定での協業推進 (R6_8-1)

- 令和8年度「みんなで作る教育プラン」策定に向けた更なる協業を推進したい。

追加説明

令和8年度からの新教育プラン「みんなで作る教育プラン」策定に向け、PTAも議論に参加させて頂く。子どもたちや学校等の現状までの問題・課題を有識者を交え、共有できる勉強会を開催頂き、10年後の教育の到達点の議論、学校、それ以外の居場所についてどうありたいかの議論を進めていきたい。それにより、川崎だからこそ出来る教育プラン作りにPTAも役立ちたいと考えている。

08_教育プラン (1/2) 【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

本市では、教育施策を総合的かつ体系的に推進し、今後めざすべき基本理念や基本目標などを実現するための計画として、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付けるとともに、本市総合計画をはじめ、関連する計画との整合を図りながら、教育プランを策定しています。

次期「かわさき教育プラン」の策定

- R6から2年間かけて取り組む
- 基本理念及び基本目標の検討を進める。これまでの取組や今後の課題等を整理する。
- その後、総合計画の改定作業等との整合を図り、令和7年度中に取りまとめる。

全ての市民に関わる計画であるため、基本理念及び基本目標の検討の際には、児童生徒や保護者、教員、地域関係者等から幅広く御意見を伺い、「みんなで作り上げたプラン」となるよう策定していく。

今年度も川崎市PTA連絡協議会の理事会の場で意見聴取をした。

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

「みんなで作る教育プラン」策定に向け、市Pも議論に参加し、子どもたちや学校等の現状の問題・課題を共有し、10年後の教育の到達点の議論、学校、それ以外の居場所についてどうありたいかの議論を進めていきます。それにより、川崎だからこそ出来る教育プラン作りにPTAも役立ちたいと考えています。

引き続き、学校や教委、地域関係者と連携し、プラン策定に協力していきます。

08_教育プラン (2/2)

要望内容

1. 体験学習の推進 (R6_8-2)

- 「総合的な学習の時間」を推進して頂きたい

追加説明

総合的な学習の時間を通して、各教科の繋がりだけでなく、自立心や協調性など多くの学びが得られ、子ども達が大きく成長していている。学校という集団の中で学ぶ「総合的な学習の時間」はここにしか無い学びがあると考えため、今後も推進いただくよう要望する。

PTAとしても学校の要望に応じて、地域と連携し、総合的な学習の時間を支援していきたい。

08_教育プラン (2/2) 【回答と市Pのコメント】

回答内容要約

本市における総合的な学習の時間の特徴

これまで各学校の実態や特色に応じて様々な探究課題を設定し、それらの課題を解決していく過程で体験活動を取り入れた実践が行われています。

総合教育センターの取組

総合的な学習の時間の実践事例集の作成：

- R5よりデータ化し、総合教育センターのサイトで先生方がいつでも見ることができる。(Link)
- 好事例を紹介。単元づくりのポイントを紹介。
- 研究推進校として、2つの小学校と1つの中学校が研究を推進しています。
- 小学校・中学校それぞれ2つ以上の実践事例を掲載しています。

研究推進校

R6は、小学校2校、中学校1校が指定を受けている。

推進校の他に市内の10校以上の小学校が校内研究で総合的な学習の時間の研究を進めている。

市Pから学校Pへのコメント

継続確認、 確認終了

各校の取り組みを共有できる仕組みや校内研究を活用し、総合的な学習の時間の充実と最大化を図っていただいていることが確認できました。引き続き、各PTAにおいて、学校からの協力依頼があった場合には積極的にサポートをお願いしたいと考えています。

09_PTA 学校 地域

要望内容

1. 学校に通えない子どもの居場所づくり （継続案件：R4_9-2）

- 「子どもの権利条例」に基づき全ての子どもたちが安心して学べる環境醸成の推進を引き続き要望したい。

追加説明

小中学校の不登校児童生徒数は年々増え続けて低学年でも増加しており、その対応も大きな課題になっている。学校内外に用意された「安心して過ごせる居場所」を学校・家庭・地域で整え、また、関連スタッフの「不登校児童生徒対応について」の研修を通して、適切な見守り支援を行い、全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進して頂きたい。さらに、居場所利用児童の保護者の時間的経済的負担の緩和のために、要件の緩和や利用料補助などの検討を要望したい。

※「居場所」とは、「学校全体」「校内の支援室」「ゆうゆう広場」「こども文化センター」といった学校内外の子どもの居る場所全体を指します。

09_PTA 学校 地域【回答と市Pのコメント】

回答内容要約	
不登校対策に関する取り組み	
<ul style="list-style-type: none">「川崎市不登校対策に係る懇談会」をR5に設置。「不登校対策の充実に向けた指針」としてR6に策定する予定不登校児童生徒の多様な学びの機会を保障するため、取組を進めていきます。	
別室指導	
<ul style="list-style-type: none">各学校の実情に応じて実施しているが、指導を行う人員体制に課題がある。学校の中で安心して学習や生活ができるよう、試行的に新たな支援スタッフの配置を行っている。	
ゆうゆう広場（R6の取り組み）	
<ul style="list-style-type: none">新たに大学生等の有償ボランティアや、派遣委託による学習支援員を試行的に配置。（1ヶ所）小学校高学年児童の保護者の送迎を緩和。（全箇所）	
市Pから学校Pへのコメント	■ 継続確認、□ 確認終了
<ul style="list-style-type: none">不登校対策に関する新たな取り組み（例：川崎市不登校対策に係る懇談会）等の川崎市の取り組みの効果検証と今後の展開について、市P協としても注視し、協力していきます。居場所利用児童の保護者の経済的負担の緩和のために、要件の緩和や利用料補助の検討を市P協は川崎市に要望していきます。小中学校を長期欠席する児童生徒数は年々増えており低学年でも著しい。通常の学級で安心して過ごすことが困難な子どもたちに対して、教職員と保護者・地域社会の理解と温かい見守りが必要です。また、学校・家庭・地域で連携し、子どもに関わる大人の「子ども理解」を深める研修を行い、全ての子どもたちが安心して過ごせる環境づくりにPTAとして積極的に協力していきましょう。	

10_その他 (1/4) 【回答と市Pのコメント】

要望内容

1. 給食の安心安全について (R6_10-1)

- 給食は成長期の子ども達の摂取カロリーの約25%を占めている重要な食事です。安心安全な給食提供や地産地消への取り組みへの栄養士・調理員など多くの方々のご尽力に感謝申し上げます。今後も食材調達の都市間連携も含めた更なるアイデアで安心安全で豊かな給食を進めて頂くようお願いしたい。

回答内容要約

取り組み

- 子どもたちや家庭等へ地場産物への理解と関心を高めるために、県内産の食材を使用した献立を年3回実施
- JAセレサ川崎との連携により、市内産野菜を使用した献立を中学校・特別支援学校において月1回程度実施
- 国産食材の使用を原則（学校給食用物資規格基準書に基づく発注）
- 国の基準等に則り、安全で安心な食材を提供（微生物検査、理化学検査等の衛生検査を定期的実施）

令和6年度の取り組み

市制100周年記念事業として学校給食においてSDGsに関わる給食献立を提供し、川崎市の未来を担う児童生徒が持続可能なまちづくりやよりよい川崎の未来づくりなど、SDGsにつながる学びを推進する取組を実施します（6月に市内産多摩川梨を使ったゼリー、10月に大豆ミートを使った献立の提供など）。

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

今回の要望集取において「無償化の意見」や「オーガニック食材の取り込み」など多数の意見をいただきました。一方で、川崎市としても多くの取り組みが進められています。より良い給食が継続して提供できるように市PがPTA代表として、献立連絡調整会議、物資選定委員会、学校給食運営連絡調整会議に参加し、議論していくと共に学校Pとの情報共有を進めていきます。

10_その他 (2/4) 【回答と市Pのコメント】

要望内容

2. 市の政策・施策、予算全体と教育予算について (R6_10-1)

- 行政勉強会や意見交換会を通して、市の政策・予算全体と教育予算に対する保護者や住民の関心・理解を引き出し、教育環境への興味と関わりを高めていくため、引き続き、ご協力をお願いしたい。

回答内容要約

市の政策や予算

- 適宜理事会等に関係課とともに出席し情報共有を行うなど、保護者の皆様に共有ができるよう取り組んでいる
- 理事会には地域教育推進課が毎回出席している。その場での皆様からの御質問や御意見について共有を受けている
- 特に関心の高い「かわさきG I G Aスクール構想」については、R3から年1回、実際に学校見学を設けている
- 市の政策・施策、予算全体や教育予算の内容を共有させていただくための行政勉強・意見交換の機会については、市にとっても必要なものと認識しておりますので、引き続き、必要に応じて機会を設けさせていただきます。
- 次期かわさき教育プランの策定に向け、理事会での意見交換等の実施による連携を行っており、PTAの皆様からの意見を頂戴しております。

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

引き続き、市P理事会での行政との連携を強めていくとともに、行政勉強会も企画して学校Pへの情報展開を強めていきます。

10_その他 (3/4) 【回答と市Pのコメント】

要望内容

3. PTAと学校の相互協力の強化 (R6_10-1)

- PTA活動の全てが学校教育のサポートであり、教職員や子ども達の助けになることを願っている。PTA活動への学校側からの支援は、PTA活動の効率化、低予算化につながり、さらなるPTAからのサポートが期待できる好循環を生み出せると信じている。具体的には、GIGAスクール無線 LANのPTAへの解放や印刷機の共有などを通して、PTAと学校が共に協力し合える環境を作りたい。

回答内容要約

川崎市PTA連絡協議会への補助金等により活動を支援するとともに、学校Pからの問い合わせ等に対応し、適宜助言を行っております。具体例として挙げられている無線LANや印刷機をはじめ、セキュリティ面や予算面での課題を整理していくとともに、PTAの皆様から御意見をいただきながら、PTAと学校がともに協力し合える環境づくりを推進してまいります。

市Pから学校Pへのコメント

■ 継続確認、□ 確認終了

上記の回答の通り、引き続き市Pも川崎市と協力して学校Pが活動しやすい環境づくりを推し進めます。

10_その他 (4/4) 【回答と市Pのコメント】

要望内容

4. 学校一括購入品の品質 (R6_10-1)

- 学校一括購入品の品質も教育と連携できるように、素材はSDGs対応のものとするなど、教育と現実をつなげる活動を求めたい。例えば、プラスチックの朝顔鉢は生分解性の原材料を使用した物などを選択するなど。

回答内容要約

- 購入品の財源としては、私費（学校徴収金）と公費があり、私費（朝顔鉢等）に関しては、学校が品質と価格等を図りながら購入をしている。また、公費に関しては、SDGsを意識しながらも価格を優先し購入している。
- 私費（学校徴収金）による購入の場合は、児童・生徒が授業を受ける環境として望む要望を学校へ意見をお伝えください。
- 公費に関しては、税金を活用することからも価格を優先し購入するところでございます。

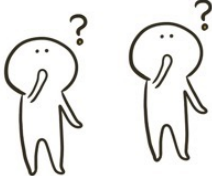
市Pから学校Pへのコメント

継続確認、 確認終了

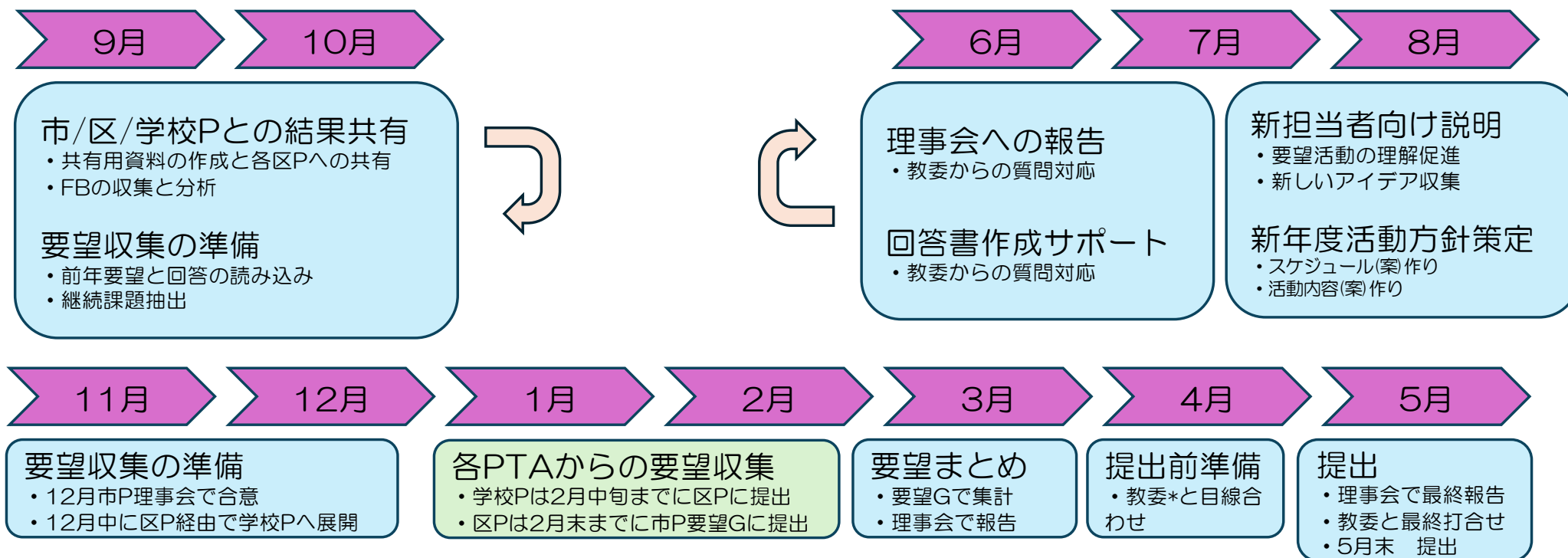
公費と私費の使用時の優先ポイントについて理解できる回答でした。私費による購入品について、要望がある場合、学校へ伝えましょう。

3. R6年度の要望活動全体の流れの説明

川崎市PTA連絡協議会の要望活動とは？

目的	「学校」「PTA/地域」「行政」の連携で子ども達のより良い教育環境作りの好循環の創出に貢献する
活動	<ul style="list-style-type: none"> 市内165校の市立小中高等学校の各校PTAは学校とお話をして、要望をまとめ、提出します。 →話し合いを通して、学校の実情を把握し、学校と協業するための協力関係を確認しましょう 市P協は、7区協議会の意見・要望を市P協議会として一つにまとめます。 →まとめる中で、各校の細かい要望が抜けることがあります。営繕に関しては別の方法で見える化します 要望を適切な時期に叶えるために、翌年5月末までに「教育等に係る要望提案書」を川崎市に提出し、翌々年の川崎市の予算立案と活動計画に取り込んでもらうよう依頼していきます。 →予算が絡む話ですので、これでも最速です。各校には未来を見据えて要望を考えて頂きたいと思えます 提出後、その結果をフォローアップし、要望が叶う好循環を作っていきます →要望を出し続けること、フォローアップしていくことが大事です。毎年やります。一緒に取り組みましょう
R6 全体 予定 (案)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="width: 15%;">11月</div> <div style="width: 15%;">12月</div> <div style="width: 15%;">1月</div> <div style="width: 15%;">2月</div> <div style="width: 15%;">3月</div> <div style="width: 15%;">4月</div> <div style="width: 15%;">5月</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 要望収集の準備 <ul style="list-style-type: none"> 12月市P理事会で合意 12月中に区P経由で学校Pへ展開 </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 各PTAからの要望収集 <ul style="list-style-type: none"> 学校Pは2/21までに区Pに提出 区Pは2/28までに市P要望Gに提出 </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 要望まとめ <ul style="list-style-type: none"> 要望Gで集計 理事会で報告 </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 提出前準備 <ul style="list-style-type: none"> 教委*と目線合わせ </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 提出 <ul style="list-style-type: none"> 理事会で最終報告 教委と最終打合せ 5月末 提出 </div> </div> <div style="margin-top: 20px; display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 2px solid green; padding: 10px; background-color: #e0ffe0; flex-grow: 1;"> <p>どこに提出？：川崎市長、教育委員長、市議会議長 なぜ、5月末に提出？：行政での翌年以降の予算案策定に間に合わせるため</p> </div> <div style="margin-left: 10px; font-size: small;">*教委：教育委員会</div> </div>

R6年度の要望活動全体の流れ



*教委：教育委員会



どこに提出？：川崎市長、教育委員長、市議会議長
 なぜ、5月末に提出？：行政での翌年以降の予算案策定に間に合わせるため

Back ups

要望提出状況 全体

川崎市内**112校**（68%）から**611件**の要望を提出いただきました。
改めて、皆様のご協力に感謝いたします。

学校施設	周辺 通学路	防疫 防災 防犯	GIGA	部活動 課外活動	教育 教職員	公費 私費	教育 プラン	PTA 学校 地域	その他
212	78	43	52	19	81	24	26	37	39

川崎市PTAとして要望書を作成し、**5月23日に川崎市長、教育長、市議会議長に提出**いたしました。

要望提出状況 区毎



- 川崎市全体として、「学校施設の老朽化」、「教育内容と教職員の疲弊」「通学路の安心安全」に保護者は関心があります。
- 給食や防災、地域との繋がりにも関心があります。

区	提出	学校施設	周辺通学路	防疫 防災 防犯	GIGA	部活動 課外活動	教育 教職員	公費 私費	教育 プラン	PTA 学校 地域	その他	合計
多摩区	16/21	26	17	7	3	2	5	3	0	8	4	75
麻生区	15/26	13	7	7	6	3	7	1	0	5	4	53
高津区	8/17	23	3	2	2	0	5	3	1	1	0	40
宮前区	15/29	58	16	8	12	4	18	6	1	3	9	135
中原区	23/26	54	19	9	11	5	21	4	2	3	10	138
幸区	10/19	17	3	3	7	1	7	1	0	0	3	42
川崎区	19/30	21	13	7	11	4	18	6	22	17	9	128
		212	78	43	52	19	81	24	26	37	39	611

*提出数：追加提出分含まず、若干の数値の齟齬あり

*赤：各区のトップ3に色付け

R5,6年度活動状況

2024年5月23日 要望書提出しました 福田市長、小田嶋教育長、青木議長

